

議員提出議案第22号

芦屋市個別外部監査契約に基づく監査に関する条例の制定について

上記の議案を別紙のとおり地方自治法第112条及び芦屋市議会会議規則第13条第1項の規定により提出します。

令和3年8月30日

芦屋市議会議長 松木義昭様

提出者	芦屋市議会議員	田原俊彦
	〃	寺前尊文
	〃	川上あさえ
	〃	大塚のぶお

提案理由

専門的知識を持った外部専門家の監査を受けることにより、市の監査機能のより一層の充実、強化を図るため、この条例を制定しようとするもの。

芦屋市個別外部監査契約に基づく監査に関する条例

(趣旨)

第1条 この条例は、地方自治法（昭和22年法律第67号。以下「法」という。）第252条の2第3項の規定による個別外部監査契約（以下「個別外部監査契約」という。）に基づく監査に関し、必要な事項を定めるものとする。

(個別外部監査契約に基づく監査)

第2条 市民のうち、法第75条第1項の選挙権を有する者は、同項の請求をする場合において、併せて当該請求に係る監査について監査委員の監査に代えて個別外部監査契約に基づく監査によることを求めることができる。

2 議会は、法第98条第2項の請求をする場合において、併せて当該請求に係る監査について監査委員の監査に代えて個別外部監査契約に基づく監査によることを求めることができる。

3 市長は、法第199条第6項の要求をする場合において、併せて当該要求に係る監査について監査委員の監査に代えて個別外部監査契約に基づく監査によることを求めることができる。

4 市長は、次に掲げるものについての法第199条第7項の要求をする場合において、併せて当該要求に係る監査について監査委員の監査に代えて個別外部監査契約に基づく監査によることを求めることができる。

(1) 市が法第199条第7項に規定する財政的援助を与えているものの出納その他の事務の執行で当該財政的援助に係るもの

(2) 市が出資しているもので法第199条第7項の政令で定めるものの出納その他の事務の執行で当該出資に係るもの

(3) 市が借入金の元金又は利子の支払を保証しているものの出納その他の事務の執行で当該保証に係るもの

(4) 市が受益権を有する信託で法第199条第7項の政令で定めるものの受託者の出納その他の事務の執行で当該信託に係るもの

(5) 市が法第244条の2第3項の規定に基づき公の施設の管理を行わせているものの出納その他の事務の執行で当該管理の業務に係るもの

5 市民は、法第242条第1項の請求をする場合において、併せて当該請求に係る

監査について監査委員の監査に代えて個別外部監査契約に基づく監査によることを求めることができる。

(監査人の選考)

第3条 市長は、前条の請求又は要求に基づき、個別外部監査契約を締結しようとする者を選考するに当たっては、補助機関たる職員による選考のための会議を設ける等適切な措置を講じるとともに、個別外部監査の各事案を総合的に勘案し、最も適任と判断される者を選考しなければならない。

(補則)

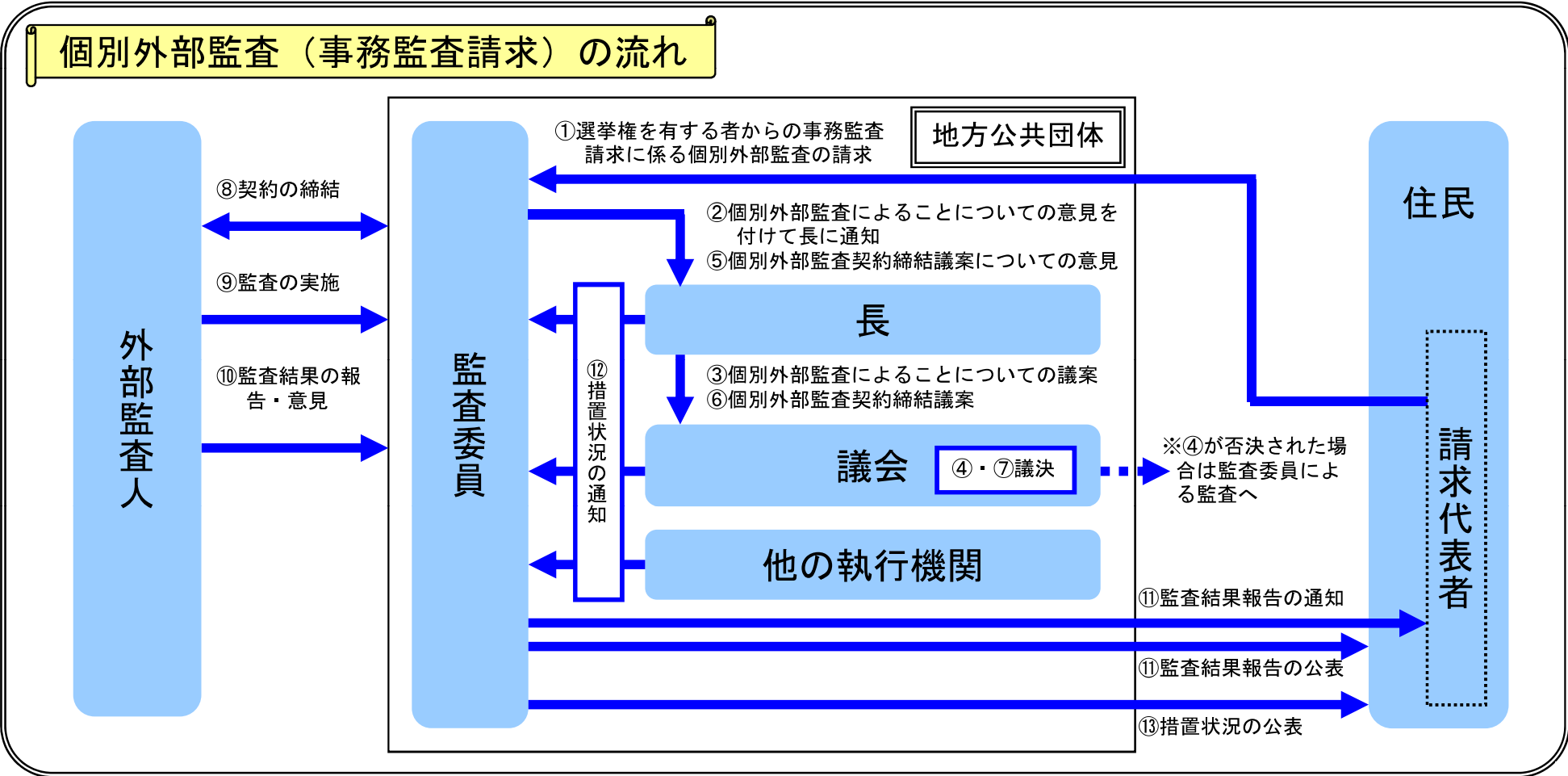
第4条 この条例に定めるもののほか、この条例の施行に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この条例は、令和4年4月1日から施行する。

個別外部監査（事務監査請求に基づくもの）

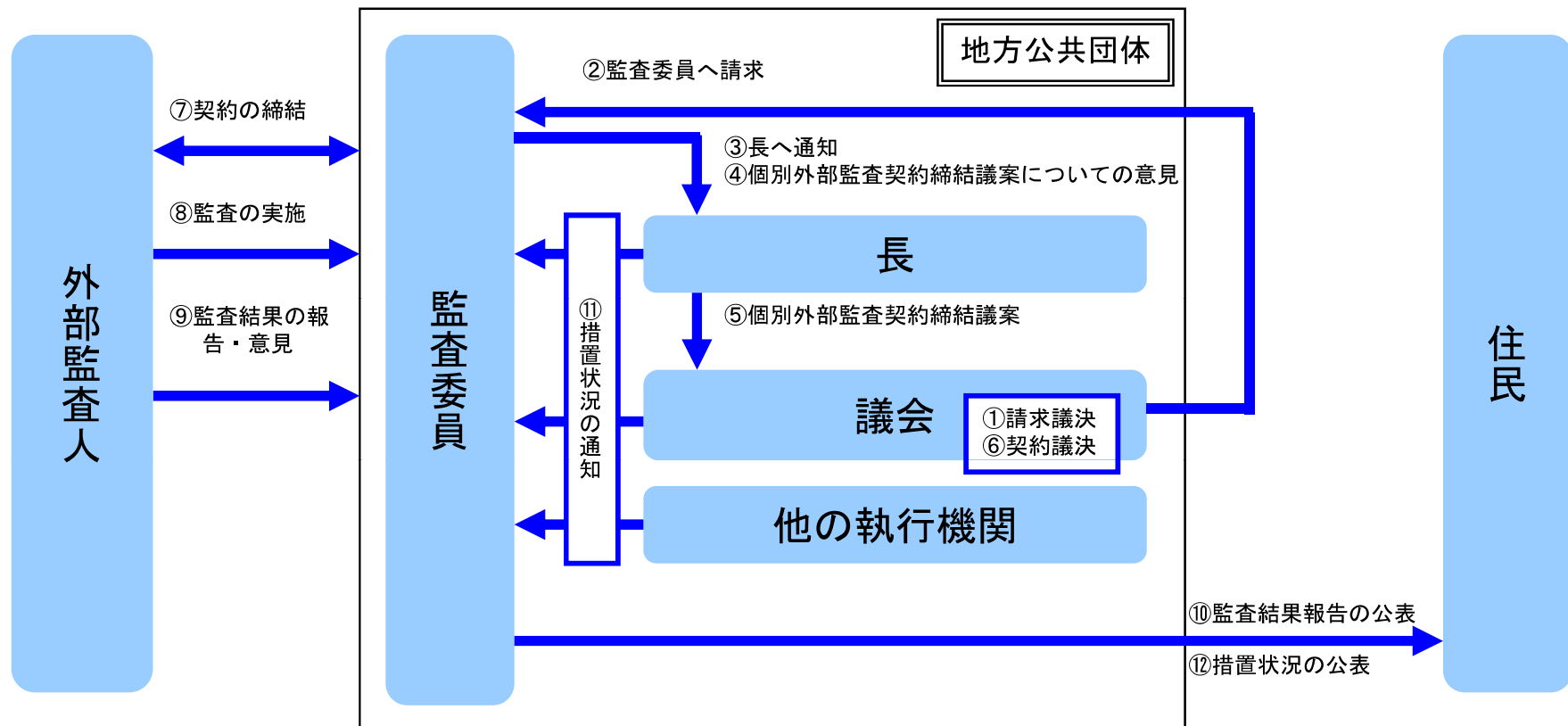
○ 住民の50分の1の者による連署をもって監査委員の監査に代えて個別外部監査による監査の請求がある場合において、外部監査人による監査をすることが適当であるときに、外部監査人による監査を実施



個別外部監査（議会の請求に基づくもの）

- 議会からの個別外部監査による監査の請求に基づき、外部監査人による監査を実施

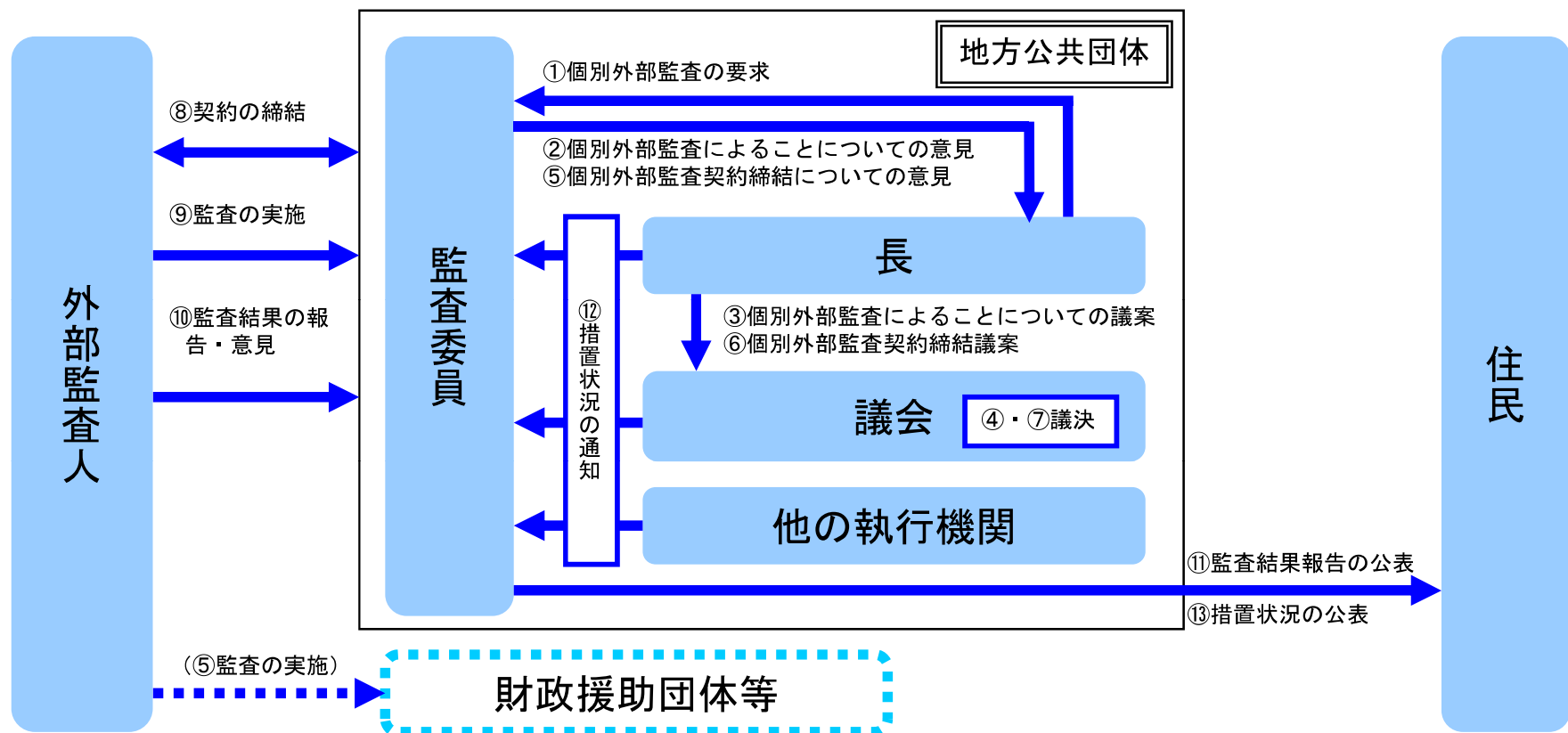
個別外部監査（議会請求）の流れ



個別外部監査（長の要求に基づくもの）

- 長からの個別外部監査による監査の要求に基づき、外部監査人による監査を実施（財政援助団体等に対する長の要求に基づく個別外部監査も可）

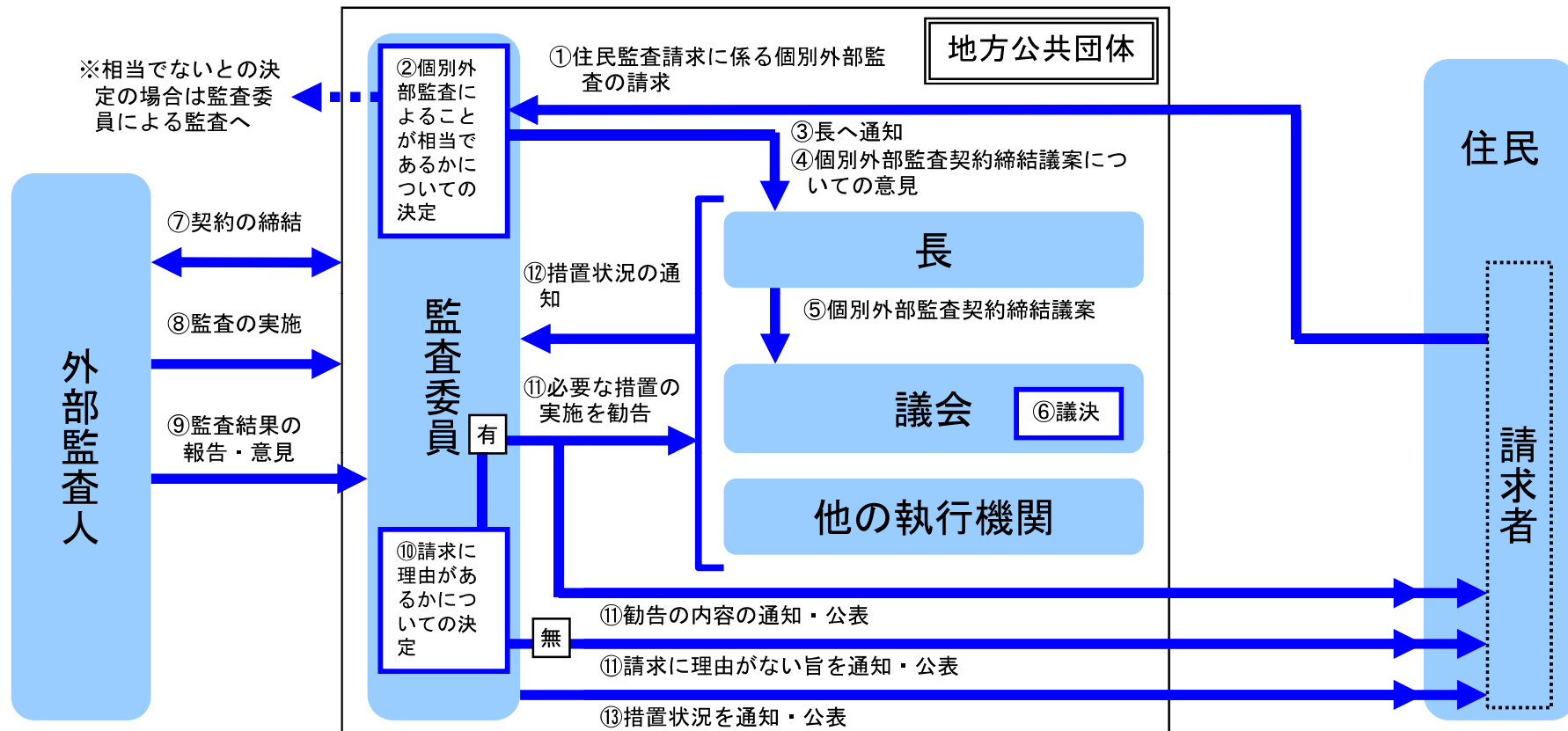
個別外部監査（長の要求）の流れ



個別外部監査（住民監査請求に基づくもの）

- 住民監査請求において監査委員の監査に代えて個別外部監査による監査の要求がある場合において、外部監査人による監査をすることが適当であるときに、外部監査人による監査を実施

個別外部監査（住民監査請求）の流れ



中核市名	条例施行年度	条例で定める監査の対象					個別外部監査を導入した理由
		事務監査要求	議会の請求	長の要求	係財政援助団体に	住民監査請求	
宮崎市	11	○	○	○	○	○	包括外部監査導入にあたり、個別外部監査についても条例の整備を図った。
鹿児島市	11	○	○	○	○	○	地方自治法の規定等に基づき、必要な事項を定めたもの。
中核市計	-	41	41	41	41	41	-

市区町村名	条例施行年度	条例で定める監査の対象					個別外部監査を導入した理由
		事務監査要求	議会の請求	長の要求	係財政援助団体に	住民監査請求	
北海道江差町	21			○	○		地方公共団体の財政の健全化に関する法律第4条の規定に基づき「実質公債費比率」が28.6%と早期健全化基準25%以上となることから財政健全化計画を定めなければならない団体となった。これにより同法第26条第1項により読み替えて適用される地方自治法第252条の41第1項の規定により、長の要求に係る個別外部監査契約に基づく監査を実施することが必要となったため。
北海道占冠村	17	○	○	○	○	○	近年行政の透明性の向上と効率的な行財政運営が緊急の課題となっており、長が監査委員の監査に代えて個別外部監査契約に基づく監査によることを求めることができるように条例を制定するものである。
岩手県一関市	18	○	○	○	○	○	当市は平成17年9月に1市4町2村が合併したものであるが、合併準備会において、監査機能の独立性、専門性の強化を図るとともに、監査に対する市民の信頼性の向上のため、外部監査制度を導入することを決定していたことから条例制定をしたものである。 なお、平成23年9月に旧藤沢町と合併している。
岩手県奥州市	22	○	○	○	○	○	いずれの項目についても、監査機能の独立性、専門性及び客観性の強化を図るために導入したものの。
宮城県亘理町	13	○	○	○	○	○	今後、上記対象の事案が発生した場合、速やかに対応できるようにする為。
宮城県山元町	12	○	○	○	○	○	外部の専門的な知識を有する者との契約に基づく監査を導入することにより、町の監査機能の専門性・独立性を強化し、町の監督機能に対する町民の信頼を高めるため。
宮城県七ヶ浜町	11	○	○	○	○	○	外部監査契約に基づく監査に係る制度を創設することにより、町の監査制度を向上させるために制定。
宮城県大郷町	22	○	○	○	○	○	第三セクターの経営安定等について、抜本的改革を推進するため整備するもの。
宮城県美里町	17	○	○	○	○	○	監査委員の職務権限の拡大と内容等が複雑化する中で、監査機能の独立性や専門性を高めることで、適正な行政運営を図る。

総務省 平成24年度地方公共団体における外部監査制度に関する調査結果【個別外部監査契約】(表11～表20)より抜粋

市区町村名	条例施行年度	条例で定める監査の対象					個別外部監査を導入した理由
		事務監査要求	議会の請求	長の要求	係財政援助団体に	住民監査請求	
秋田県 北秋田市	16	○	○	○	○	○	高度な専門的知識を有する外部監査人による監査によって組織運営の適正化を図り、かつ監査委員監査を補完するため。
福島県 須賀川市	11	○	○	○	○	○	市民から市政に対しての個別外部監査の請求があった場合、適切に対応することができる体制を整えるとともに、監査の独立性、専門性を拡充し、より一層の行政の透明性を確保するため。
茨城県水戸市	16	○	○	○	○	○	市民等の直接請求権等の行使により監査が発生する個別外部監査は、市民の知る権利の保障となり、問題点がある程度絞られていることによる効率的な監査の実施が可能である。また、市民等からの監査の請求、要求において、監査委員による監査と個別外部監査との選択肢を増やすことになり、監査機能の充実が図られる。 条例制定後、公の施設の管理における指定管理者制度導入に伴い、市長の要求する個別外部監査の対象が、管理を委託しているものから指定管理者になるため、条例の一部を改正した。
茨城県 つくば市	20	○	○	○	○	○	監査委員による監査を補完し、外部の目から事務をチェックし、監査機能の充実をはかるため。
栃木県鹿沼市	16	○	○	○	○	○	法律上、認められた事項を規定することで、更なる行政の透明性を図るため。
埼玉県所沢市	22	○	○	○	○	○	外部からの視点により課題を掘り起こし改善を行うことにより厳正な行政運営につなげる目的、また困難な課題についても外部監査に期待するため。 条例全部改正により個別外部監査を追加(H23.4.1)。
埼玉県草加市	13	○	○	○	○	○	法の規定により請求可能な者に対して全て対象することにより行政の透明性を図るため。
千葉県市川市	11	○	○	○	○	○	地方自治法の一部改正による外部監査制度の創設の趣旨を考慮し、地方分権の推進に応じた監査機能のさらなる強化を図るため。
千葉県 八千代市	16	○	○	○	○	○	市政の透明性を確保する手段の一つとして、市長公約により個別外部監査制度を導入することとなったため。
東京都中央区	21	○	○	○	○	○	従来の監査委員制度を補完し、公認会計士等が監査を行う外部監査制度を導入することにより、財務的な視点はもとより、施策効果の検証を適切に行うことができる。また、この外部監査の実施やその結果の公表を通じて区民の区への信頼を高める。
東京都港区	13	○	○	○	○	○	区政の透明性、公正性の一層の確保のため。
東京都文京区	12	○	○	○	○	○	監査機能を一層充実して住民の信頼を確保するため。
東京都台東区	18	○	○	○	○	○	監査委員の監査に代えて効率性・経済性・有効性の観点から外部監査を実施することで、地方公共団体の監査機能の独立性、専門性及び透明性を強化し、区民の監査機能に対する信頼性向上を図るため。

市区町村名	条例施行年度	条例で定める監査の対象					個別外部監査を導入した理由
		事務監査要求	議会の請求	長の要求	係財政援助団体に	住民監査請求	
東京都墨田区	18	○	○	○	○	○	【事務監査請求、議会及び住民からの監査請求】 地方分権の進展等に伴い、区の自己決定及び自己責任を徹底する必要があることから、監査の独立性及び専門性を高め、監査によるチェック機能の強化を図るとともに、区民の多様な請求又は要求に対応できる制度を構築するため。 【長からの監査請求及び財政援助団体等に関する監査請求】 地方分権の進展等に伴い、区の自己決定及び自己責任を徹底する必要があることから、監査の独立性及び専門性を高め、監査によるチェック機能の強化を図るため。
東京都目黒区	14	○	○	○	○	○	地方自治法の改正の趣旨に則り、監査委員の監査に代えて、より多くの機会に外部監査人の監査を受けるとともに、監査の結果に関する報告の提出を受けられるようにした。
東京都大田区	17	○	○	○	○	○	区民、区議会等からの監査のニーズに応え、区政運営の透明性の向上を図るため。
東京都世田谷区	16	○	○	○	○	○	現行の監査機能を強化し、区政の透明性や信頼性をより一層高めるため。
東京都中野区	17	○	○	○	○	○	住民や議会からの請求や長からの要求等に、専門的知識と資格を持った外部監査人が監査委員に代わり監査を行うことで、行政の透明性の向上、説明責任の徹底、効率的で公正・公平な行政サービスの提供が可能となる。
東京都杉並区	14	○	○	○	○	○	杉並区では、個別外部監査制度と行政評価制度との関連付けを持たせ、監査テーマを外部評価委員会から推薦を受けることで、相互の信頼性を高めていくことができ、また双方を外部で行うことで区政運営に対する透明性、信頼性の向上を図ることができると考えた。これを杉並方式とし、区長からの要求による個別外部監査を主とした制度を導入した。 また、地方公共団体の監査の専門性・独任性の強化を図ること、行政外部の監査人が監査を行うことなどにより、監査の透明性を高めることを目的とし、「長からの監査の要求」だけでなく「選挙権を有する者からの事務監査請求」「議会からの監査の要求」「長からの財政援助団体等の監査の要求」「住民からの監査の請求」についての請求、要求についても、実施することができる条例とした。
東京都練馬区	17	○	○	○	○	○	個別外部監査制度を導入することにより、監査制度の独立性・専門性を更に強化するとともに、監査委員監査の補完的・代行的なものとして位置づけて、住民・議会・長等の多様な請求・要求に対応できる制度を整える。
東京都足立区	16	○	○	○	○	○	区政透明度の向上を図るため。
東京都八王子市	11	○	○	○	○	○	監査の独立性・専門性を高め、監査機能を一層の充実、強化を図るため。
東京都町田市	19	○	○	○	○	○	市政運営に対するチェック機能を強化し、市政の透明性の向上を図るため。

市区町村名	条例施行年度	条例で定める監査の対象					個別外部監査を導入した理由
		事務 監査 要求	議 会 の 請 求	長 の 要 求	財 政 援 助 団 体 に 係 る 要 求	住 民 監 査 請 求	
新潟県燕市	18	○	○	○	○	○	監査機能の独立性と専門性を高め、市民の行政に対する信頼をより向上させるため。
新潟県上越市	15	○	○	○	○	○	法定されている5つの請求又は要求については、請求者の選択肢を多くする観点から、すべてを対象とした。
新潟県刈羽村	12	○	○	○	○	○	監査制度の機能強化、監査制度への住民の信頼をより一層高めていくために導入した。
新潟県粟島浦村	19	○	○	○	○	○	村が村内の民間団体に貸付けた償還金が償還されないことから、貸付先民間団体の財務状況を調査することとした。この調査については、専門的な知識が要求されることから、外部監査制度を導入しチェック機能の強化を図った。
石川県小松市	11	○	○	○	○	○	監査機能の独立性・専門性の強化を図るため
石川県白山市	21	○	○	○	○	○	【長の要求監査】 地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき、市の観光事業特別会計に係る経営健全化計画を策定するため。 【事務監査請求、議会からの監査請求、財政援助団体等に関する監査の要求及び住民監査請求】 市の監査機能の強化を図るため。
山梨県南アルプス市	18			○	○		市の公の施設を管理する指定管理者の管理運営について、事業の経済性と福祉の増進という観点から、その管理運営状況や会計状況について、専門的で独立した立場から監査することが重要であるとの判断し、個別外部監査を行えるよう条例を定めた。
山梨県中央市	17	○	○	○	○	○	【事務監査請求、住民監査請求】 住民の権利の拡充及び監査に対する住民からの信頼性の向上 【議会からの監査請求】 行政運営の公正の確保・透明性の向上 【長からの監査要求、財政援助団体等監査要求】 監査の専門性・独立性の確保、監査機能の充実・強化
長野県王滝村	21	○	○	○	○	○	個別外部監査ができるよう制度化し、村の監査機能の独立性・専門性・透明性をより強化するとともに、監査機能に対する住民の信頼感を向上させるため。
岐阜県瑞穂市	22	○	○	○	○	○	監査体制の強化を図り市政の透明性、公平性を確保するため。
静岡県吉田町	21	○	○	○	○	○	監査対象事案に関して、利害関係を伴わない監査人が監査を行うことができる体制を整えることは、行政運営の監視機能を高め、ひいては、町の危機管理能力を高める効果を生むものと考えたことから。
滋賀県湖南市	16	○	○	○	○	○	監査委員のみの監査では、「内部監査的」にみられがちであり、全国的に一般市民からの監査請求が増加する中、従来の慣行にとられない実効性のある監査を期するために有効であると考えたため。また、より専門的な監査を実施することにより、監査機能の独立性と専門性を十分に確保することができる。

市区町村名	条例施行年度	条例で定める監査の対象					個別外部監査を導入した理由
		事務監査要求	議会の請求	長の要求	財政援助団体に係る要求	住民監査請求	
大阪府岸和田市	17	○	○	○	○	○	岸和田市自治基本条例(平成17年8月1日施行)制定に伴い、同条例第29条に基づく「外部機関その他第三者による監査」として、地方自治法に規定される個別外部監査契約に基づく監査を実施することに関し必要な事項を定めるものとして「岸和田市外部監査契約に基づく監査に関する条例」を制定した。 外部監査制度を実施することにより、市の監査機能の独立性・専門性を一層充実させることが可能になると同時に、市の監査に対する住民の信頼感の向上にもつながるとの考えより導入に至った。
大阪府八尾市	14	○	○	○	○	○	本市の市政に対する信頼の一層の向上に資するという、地方自治法の改正の趣旨にのっとり、有権者からの事務監査請求、あるいは議会からの監査請求、また長からの監査請求、さらには住民監査請求があった場合についても、事案によって外部監査を受ける道を開くという立場に立って導入。
大阪府高石市	19	○	○	○	○	○	議員提案により、制定された条例であるため
兵庫県三木市	18	○	○	○	○	○	監査機能の専門性、独立性を一層充実させ、住民の信頼を高めるため。
奈良県斑鳩町	13	○	○	○	○	○	行政に対する住民の関心が高まり、情報公開や住民参加により、より開かれた行政の推進と住民の自治体運営に対する信頼性を高めるため。
奈良県上牧町	23	○	○	○	○	○	早期健全化団体に陥ったことにより、同じ過ちを繰り返さないため、監査機能の一層の強化を図る。
鳥取県境港市	16	○	○	○	○	○	行政の透明性の向上及び効率的な行財政運営の推進を図るため。
島根県出雲市	23	○	○	○	○	○	市政の透明性と公平性を高めるとともに、将来的に想定される監査請求へ対応するため、包括外部監査とあわせて条例に盛り込むこととした。
島根県益田市	19	○	○	○	○	○	監査機能の専門性と独立性の充実・強化により、行政運営の一層の効率化を図るとともに、監査機能に対する住民の信頼性を高める。
島根県川本町	12					○	住民監査請求が多く、これへの対応として、外部の高度な専門知識が求められたため。
島根県美郷町	16					○	邑智町・大和村・川本町の3町村による町村合併に向けての協議の際、川本町は既に外部監査契約に基づく監査に関する条例を制定済であったことから、住民監査請求が増加しこれへの対応として外部の高度な専門知識が求められていた当時の状況等も踏まえ、合併後も当該条例を制定することで合意した。 その後川本町は合併協議から離脱し残った2町村で改めて協議を行ったが、外部監査制度に関することは3町村での合意内容を踏襲し、合併後の美郷町で当該条例を制定することとなった。
島根県津和野町	17	○	○	○	○	○	合併前の旧津和野町において、監査体制の充実を図るために、平成13年3月27日に議員発議により制定された。その後、平成17年9月25日の町村合併により、新津和野町の条例として制定された。

市区町村名	条例施行年度	条例で定める監査の対象					個別外部監査を導入した理由
		事務監査要求	議会の請求	長の要求	係財政援助団体に	住民監査請求	
岡山県玉野市	18	○	○	○	○	○	地方公共団体の自己決定権と自己責任が徹底されることになったことと、地方公共団体における不適切な予算執行が問題となったことにより、地方公共団体におけるチェック機能を強化する必要が生じたため。
岡山県備前市	20	○	○	○	○	○	市の監査機能の独立性・専門性・透明性をより強化するとともに、監査機能に対する信頼感をいっそう高めるため。
岡山県瀬戸内市	22	○	○	○	○	○	全ての項目において、専門的知識を持った外部専門家の監査を受けることにより、精度の高い監査が期待されるため。
岡山県真庭市	19	○	○	○	○	○	住民その他の者からの監査請求、要求に速やかに対応するため、平成19年12月28日から条例を施行。市の組織に属さない外部の専門的な知識を有する者による監査を導入することにより、市の監査機能の独立性・専門性の強化を図るとともに、住民の信頼を高めることを目的とする。
広島県三次市	17	○	○	○	○	○	従来の監査委員による監査のほかに、市に属さない外部の専門的知識を有する弁護士、公認会計士等と契約して、その外部監査人が行う個別外部監査制度を平成17年4月1日に導入した。
山口県山口市	21	○	○	○	○	○	個別外部監査契約では、住民が関心のあることを必要に応じて求めることができ、個々の住民の請求に応えた監査の実施が可能である。 「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」により、個別外部監査制度導入の体制づくりが必要となってきた。
山口県防府市	12	○	○	○	○	○	地方自治法の改正により整備された外部監査制度を導入することで、本市監査機能の一層の充実と独立性の担保を図り、監査制度に対する市民の期待に応えるため。
香川県丸亀市	21	○	○	○	○	○	平成16年度から4会計年度包括外部監査を実施し、相応の成果を得ることができたが、毎会計年度実施することについて経費面での負担が大きく、今後の継続にあたり費用対効果を検討し、個別外部監査への移行を決定した。
香川県東かがわ市	19	○	○	○	○	○	東かがわ市における監査機能の充実と独自性及び専門性を強化し、地方分権の推進に対応した行政体制の整備と適正な予算執行の確保を図るため。
香川県まんのう町	23	○	○	○	○	○	条例を制定した理由としては、主に、監査に対する住民の信頼向上、行政運営の公正の確保・透明性の向上、監査の専門性・独立性の確保による監査機能の充実・強化、住民の権利の拡充等が挙げられる。
愛媛県四国中央市	22	○	○	○	○	○	「四国中央市自治基本条例」の理念に基づき、さらなる市行政の透明性の向上を図り、監査機能の独自性・専門性を一層充実させ市民の信頼性を高めるために導入した。
高知県本山町	22	○	○	○	○	○	外部監査を導入することで、監査機能の専門性を高めるため。
高知県大豊町	13	○	○	○	○	○	地方公共団体の組織に属さない外部の専門的な知識を有する外部監査を導入し、監査機能の独立性、専門性を一層充実させるため。

市区町村名	条例施行年度	条例で定める監査の対象					個別外部監査を導入した理由
		事務監査要求	議会の請求	長の要求	係財政援助団体に	住民監査請求	
高知県土佐町	15	○	○	○	○	○	行政組織に属さない外部(弁護士・公認会計士・国の会計検査に従事した者・税理士)の専門的な知識を有する者と契約して監査事務を行わせることが不明金事件の真相解明、行政の透明化に繋がるということから議員発議により条例化。
高知県中土佐町	17	○	○	○	○	○	広域的な監査機能の必要性があったため。
高知県佐川町	14	○	○	○	○	○	監査委員による監査は実施しているが、公金の支出について、より一層の独立性と専門性を確保するため。
高知県四万十町	17	○	○	○	○	○	今後予想される多様な監査に対応する為、合併を機に導入した。
長崎県佐世保市	20	○	○	○	○	○	監査委員の監査に加え、外部監査人による監査を設けることで、監査の選択肢が増え、監査機能の充実を図ることができると判断したため。
熊本県阿蘇市	16	○	○	○	○	○	平成17年2月11日に一の宮町、阿蘇町、波野村が合併して阿蘇市が発足しましたが、旧一の宮町において問題があり、外部監査による監査が必要であると当時の町監査委員から意見があったが、条例が制定されておらず、町監査委員の監査で対応した経緯があったことから、合併協議の中で検討し、合併後においては外部監査の必要性が高くなることも想定されたことから、3町村合意し合併と同時に条例を制定することとなった。
大分県豊後大野市	18	○	○	○	○	○	地方自治法第252条の27第3項に規定する個別外部監査契約に掲げる契約に従った。
沖縄県座間味村	21	○	○	○	○	○	条例制定時、県外の財政健全化判断比率における早期健全化団体の制定状況を確認したところ、ほとんどの団体と同様に制定していることから、本村においても同等に制定した。
市区町村計	-	73	73	75	75	75	-

区分	事務監査要求	議会の請求	長の要求	係財政援助団体に	住民監査請求
都道府県	47	47	47	47	47
指定都市	20	20	20	20	20
中核市	41	41	41	41	41
その他市区町村	73	73	75	75	75
総計	181	181	183	183	183

【表 1 3】個別外部監査契約の内容等

団体名	内容	個別外部監査契約に基づく監査によることとされた理由
新潟県粟島浦村	貸付先民間団体の財務状況の調査	村が村内の民間団体に貸付けた償還金が償還されないことから、貸付先民間団体の財務状況を調査することとした。この調査については、かなり専門的な知識が要求され、村の監査委員では、その専門的分野の知識が不足しているため、個別外部監査契約に基づく監査が相当とされた。
山梨県 南アルプス市	当該施設の管理に関する会計事務、諸帳簿、指定管理者の別の業務に関する会計との区分についての監査等	公募により選定された「公の施設」の指定管理者であるため、その出納、事務執行状況について、専門的な立場から監査するとの判断から。
岡山県瀬戸内市	事務執行手続の分析及び内部統制について	専門的知識を持った外部専門家の監査を受けることにより、民間のノウハウを元にした精度の高い監査が期待されるとともに、外部監査により本市の業務における透明性も確保することができるため。
広島県三次市	株式会社三次ケーブルビジョンの出納事務等について	三次市行財政改革推進計画で「監査機能の強化」を重点項目に掲げ「個別外部監査制度の活用」を取組項目に挙げ、行財政改革推進の上でも重要な位置を占めている。より開かれた情報の公開、本市の行政チェック市民会議からも外部監査を活用されたいと提言をいただいている。外部監査の透明性の確保と適切な行政運営の確保という共通の目的に資するものであると判断したため。
香川県 まんのう町	まんのう町官民連携事業について	監査対象事業は、本町において事例がなく、また特別目的会社の業務を監査することから設計・建設、さらには金融に関する専門的視点を要するため。

【表 1 4】個別外部監査人の資格

団体名	弁護士	公認会計士	実務精通者	税理士	包括と同一
新潟県粟島浦村	○				
山梨県南アルプス市		○			
岡山県瀬戸内市		○			
広島県三次市		○			
香川県埴んのかう町				○	
計（団体）	1	3	0	1	0

【表 1 5】個別外部監査人補助者の資格等

(単位：人)

団体名	弁護士	公認会計士	実務精通者	税理士	その他	補助者計
新潟県粟島浦村						0
山梨県南アルプス市						0
岡山県瀬戸内市		3			1	4
広島県三次市		1				1
香川県埴んのかみ		1			2	3
計	0	5	0	0	3	8

【表 1 6】個別外部監査人等の執務日数

(単位：日)

団体名	個別外部監査人	個別外部監査人補助者					補助者計
		弁護士	公認会計士	実務精通者	税理士	その他	
新潟県粟島浦村	12						
山梨県南アルプス市	12						
岡山県瀬戸内市	17		4.6			3.6	8.2
広島県三次市	16		14.0				14.0
香川県埴んのかう町	30		6.0			12.0	18.0
平均	17.5	0	4.9	0	0	5.2	5.0

【表 1 7】 監査に要する費用〈個別外部監査〉

(単位：円)

団体名	支払額
新潟県粟島浦村	252,000
山梨県南アルプス市	1,000,000
岡山県瀬戸内市	2,272,000
広島県三次市	3,400,000
香川県埴んのか町	3,840,000
平均	2,152,800

【表 18】 監査の結果に関する報告及び意見に対する地方公共団体の評価
 〈個別外部監査〉

団体名	評価の内容
新潟県粟島浦村	以下の点から外部監査結果を評価している。 ①会社の経営状態が把握できた。 ②年度毎の償還可能額の目安を把握できた。 ③毎月の試算表提示の義務化。 ④第三者かつ専門的立場からの視点及び指示により民間団体の姿勢が前向きになり、償還に対して好意的になった。
山梨県南アルプス市	指摘事項は的確であり、その他の公募により「公の施設」を指定管理者としている団体に対しても同様の指導をすることができる。また、専門的な見地から監査されるので、非常にメリットがある。
岡山県瀬戸内市	民間視点からの改善策の提案ということで、職員にとって新鮮なものもあり、監査の過程における聞き取り等の段階でも職員の業務改善に資したのもあったかと思う。 一方で、業務監査に関して外部監査人を導入することは、会計帳簿等を相手とする普通の監査とは異なり、苦勞していたように思う。
広島県三次市	この外部監査で、第三セクターとしての役割、行政としての支援のあり方などを中心に指摘、意見をいただいた。これらの指摘事項などに対し、真摯に対処され、健全な経営に結びつけば、市長が求めた「徹底した情報公開」と「大切な税金を使う」という個別外部監査の目的が達成されることになり、市民への責任が果たせたことになると考える。
香川県田んとう町	第三者の視点・専門的視点による監査報告を頂くことで、事業が着実に進められる。

【表19-2】個別外部監査によることとされなかった事例（内容）

都道府県名	内 容		個別外部監査人による監査が相当でないとされた理由
栃木県	住民監査請求	①県議会各会派に対する政務調査費の違法・不当な使用分の返還請求を求める住民監査請求 ②違法・不当な、適正化法に基づく財産処分承認に係る国庫補助金相当額納付の損害賠償等を求める住民監査請求	①2名の委員が除斥になることで監査の実施が困難になるものではないこと、事務量の多寡は個別外部監査の相当性の判断に考慮されるものではないこと、通常の財務事務の監査と異なるものではないことから、個別外部監査による監査を実施する必要があるとは認められないため。 ②外部の者の専門的知識等を必要とする事案ではないことから、個別外部監査による監査を実施する必要があるとは認められないため。
長野県	住民監査請求	公民館に係る不動産取得税の賦課徴収に関する住民監査請求	住民監査請求の要件を具備していない理由により請求を却下したため
鹿児島県	住民監査請求	県知事が県政記者クラブ「青潮会」に対して、行政財産の使用許可及び賃料徴収を行うことなく県政記者室及び備品を使用させることは違法・不当である。	特に外部監査人による専門的な知識や判断等を必要とする事案ではなく、個別外部監査を相当としない。(棄却)

指定都市名	内 容		個別外部監査人による監査が相当でないとされた理由
新潟市	住民監査請求	北区の地域コミュニティ協議会(コミュニティ木崎村)に対する補助金の支出について、交付申請書が無効であるため、違法に支出した補助金282万8千円の返還を求める。また、違法な事務に関わった北区地域課長その他の職員に対する懲戒処分を求める。	本件請求は、財務会計上の行為のうち補助金の支出に係る会計上の手続きに関するものであり、その違法性や不当性を検証するにあたり、特に外部の者による専門的な知識や判断を必要とする事案とは認められないため。
静岡市	住民監査請求	道路形状変更措置、境界確定措置、不法占有排除措置、不当利得返還請求措置、損害賠償措置及び費用償還措置を講ずることを請求。	本件請求については、主として一般的な財産の管理に関する措置を求めるものであり、特に監査委員に代わる外部の者による判断を必要とする事案ではないと考えられるため。
京都市	住民監査請求	政務調査費(平成23年度分)に係る住民監査請求	監査委員監査で処理ができるため。
大阪市	住民監査請求	市長の特別顧問に対する支出負担行為等の権限を有する市長に対する損害賠償請求等を行うことを求める。市長に萎縮した監査委員及び監査部職員が公正な職務ができないおそれがあるため、個別外部監査契約に基づく監査を求める。	もとより監査委員は、市長から独立して職務を行い、常に公正不偏の態度を保持して、監査を行う義務があるのであって、請求人の主張する理由をもって、本件請求に対して監査委員が独立した機関としての役割を果たせないと認めることはできない。
神戸市	住民監査請求	保育所用地貸付に関する住民監査請求	特に監査委員に代わる外部の者の専門的な知識や判断を必要とする事案とは認められないため。
北九州市	住民監査請求	請求人らが求める住民監査請求の目的が、北九州市が7月議会に提出し、議会が採択の議決をした、宮城県石巻市の震災がれきの焼却・埋め立て関連予算約8億5千万円の執行停止及ないしは支出額の返還であることから、同議決に賛同した市議会議員二名が監査委員を勤める通常監査では、監査の審査と結果に公平性が担保されないとの理由から。	地方自治法第242条に規定される住民監査請求の要件を満たしておらず、却下となったため。

中核市名	内 容		個別外部監査人による監査が相当でないとした理由
高松市	住民監査請求	①農地・水保全管理支払交付金に係る公金支出に関するもの。 ②市営住宅団地の樹木伐採工事に係る公金支出に関するもの。	本件請求の監査を行うに当たっては、監査委員に代わる外部の専門的知識を有する者を必要とするような特段の事情があるとは認められず、むしろ、監査委員の監査による方が適当であると判断したため。
久留米市	住民監査請求	北部一般廃棄物処理施設整備・運営事業に関する違法又は不当な公金の支出に係る住民監査請求	請求内容が、地方公共団体の財務会計行為の違法性又は不当性についての判断を行うものであり、外部の者によって監査をすることに關し特に必要があると認められる理由は示されていないと判断した。

市区町村名	内 容		個別外部監査人による監査が相当でないとした理由
東京都杉並区	住民監査請求	外郭団体(公益法人)への補助金に関する住民監査請求において、請求人は、本件は「公益的法人等への一般職の地方公務員の派遣等に関する法律」の解釈にかかる問題であり、弁護士が含まれていない内部監査人に監査を委ねることはできないとして個別外部監査契約に基づく監査を求めるとしている。(2件)	本件は監査請求期間を徒過しているため、区の監査委員により請求を却下した。(2件)
山口県防府市	住民監査請求	①職員労働組合売店に係る平成24年度行政財産使用料の免除の取り消し ②非常勤監査委員の月額報酬額の減額又は日給制への変更	外部の専門的知識を有する者による監査が必要なものとは認められなかったため。
高知県土佐町	住民監査請求	町が出捐した第三セクターへの監査の要求を怠った事実の確認と町長個人に対し損害賠償を行うよう勧告を求める。	町は本件出捐金の財産上の権利を有しておらず、本件出捐金は町の財産に当たらない。このことは高松高等裁判所平21年(行コ)第17号(平成21年11月13日判決)からも明らかであり、地方自治法第242条の請求要件を欠くことから却下となった。

【表20】 監査の結果に関する報告等に基づき措置を講じた場合の効果
 <個別外部監査>

団体名	平成23年度監査の事案	措置を講じた場合の効果
新潟県粟島浦村	貸付先民間団体の財務状況の調査	第三者の指導により次のように改善された。 ①毎月の試算表提示の義務化。 ②少額であるが毎年償還されている。
山梨県 南アルプス市	当該施設の管理に関する会計事務、諸帳簿、指定管理者の別の業務に関する会計との区分についての監査等	平成23年度においては、改善状況についての報告を受けたのみであり、特に措置は講じていない。
奈良県上牧町	土地開発公社の破綻経緯の検証と今後の再発防止策について	第三セクター等改革推進債を活用し、平成25年度に土地開発公社を解散。
岡山県瀬戸内市	公共施設の現状等について	措置そのものは講じていない。(監査結果を資料とするのみ)
香川県 まんのう町	まんのう町官民連携事業について	適正性・妥当性を確認しており、特に措置を講じていない。